この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和８年度行政事業レビュー」ページ（https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/）からご覧いただけます。

令和８年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス

日時：令和８年６月８日（月）10時30分～11時00分
場所：こども家庭庁長官官房第２会議室
出席者：安藤有識者、石井有識者、永井有識者、永久有識者、西尾有識者、松村有識者
（50音順）

議題２　障害児入所給付費等負担金等

○湯山参事官　それでは、「障害児入所給付費等負担金等」についての議論に入ります。
担当部局から１分程度で簡潔に御説明をお願いいたします。
○障害児支援課　障害児支援課です。
早速ですが、「障害児入所給付費等負担金等」ということで、こちらは障害児サービスに関する費用について国が負担するもので、自治体も２分の１を負担しているというところです。
レビューシートに書かせていただいておりますが、現状・課題のところにございますように、利用児童数の増加等に伴いまして、平成24年度から現体系となっておりますが、給付費の予算額は約10倍ということで、かなり増えているという状況ですが、一方で質の高いサービスへのニーズというのは高まっているところです。
特に、児童発達支援と放課後等デイサービスにつきましては利用者、事業者、費用額の伸びが急増、急進しているという状態でございまして、制度の持続可能性を確保した対応というものが求められているという現状です。
続きまして、説明資料ということで事前にお渡ししているものがあると思いますが、そちらはスライドの６ページ以降で具体的に数字を挙げさせていただいております。実際には、運営主体によって収支差率に差があるということでこちらを提示させていただいております。
それから、スライドの８ページ以降ですが。これは御参考ですけれども、財政審のほうの資料ということで提出をされているものです。実際にこういう形で提示をされておりまして、制度の持続可能性の観点からも費用の抑制に取り組むべきであるということで指摘を受けているという状況です。
以上です。
○湯山参事官　ありがとうございました。
それでは、私のほうから論点について説明をさせていただきます。
お手元の論点シートを御覧いただければと思います。A4の縦紙のものです。
論点ですが、読み上げさせていただきますと、事業所数や利用者数の増加が著しい実態を踏まえ、利用実態を把握・分析の上、令和９年度障害福祉サービス等報酬改定に向けて

見直しを検討すべきではないか。

以上となります。

これから質疑応答に入りますが、説明者は有識者の方々からの御質問に対して簡潔明瞭に回答をお願いいたします。

御発言される先生方、お願いいたします。

では、安藤先生、お願いします。

○安藤有識者　いただいた資料を拝見していて、先ほどの６ページ、７ページ辺りの経営主体別の分析のところで、職員の処遇改善というのは今までも言われてきたところかと思いますけれども、人員不足だとか処遇改善というものの費用が増えているという一方で、まだまだ改善されていない問題点かとは思っておりまして、いただいた資料などを拝見すると、やはり経営主体別で見たときの給与費に大分差があるなというのがここで分かってくるのかなと思っています。

それで、説明の中にそれがそのまま収支差にはねているのかなと思っていまして、社会福祉法人などは給与費が比較的高い。ただ、収支差もマイナスというようなことで、この辺りのところを今後見直しのときに何か調整していくという言い方がよいのか分からないのですけれども、やはり現場作業の負担を減らすためにDX化は今ももう取り組んでいただいているとは思うのですが、市区町村にもう少し働きかけるとか、そういったようなお考えがあるのかどうか。人員不足の問題と、それに絡んでDX化で改善するみたいなところをどうお考えなのかをまずお聞かせいただければと思います。

○湯山参事官　障害児支援課、お願いします。

○障害児支援課　ありがとうございます。

今、御指摘のあった人材不足は我々のほうも非常に問題視をしているところでございまして、結局必要なサービスを届けていくという観点を第一で考えると、今お話があったようにどこまでできるかというのはありますが、DX化、それから特に山間地域だと思いますが、今ある基準の人員配置などをどのように考えていくか。そういった幾つかの視点を組み合わせながら、きちんとサービスが届けられる前提で、どのようにして合理的に支援を届けていくことができるかということを我々としても考えていくべきだと思っていますし、また自治体でも一緒に取り組んでいくべき課題ではないかと認識をしているところです。

○安藤有識者　ありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。

○湯山参事官　ありがとうございます。

西尾先生、お願いします。

○西尾有識者　御説明ありがとうございました。

今回の見直しの検討に当たって前提となっている仮説というものは、事業者支援の在り方に何らかの課題があって、それが結果として収支差のような形に表れていて、それが事業対象の最終的な障害児におけるサービスの受給状況が悪化したりとか、ミスマッチしたりとか、必要なサービスが必ずしも受けられていないといったようなところにつながって

いるのではないかと拝見したのですけれども、その仮説の精度をもうちょっと上げる必要があるのではないかと感じていまして、今ロジックモデルを拝見すると、恐らく事業者の収支差というものが大きな課題認識の対象になっていると思うのですが、それが指標としては設定されていないのではないかという気がいたします。

それがどういう形で障害児におけるサービスのミスマッチみたいなことにつながっていくのかという経路が明らかになっていない気がいたしましたので、そこをもう少し明確にしていかないと、なかなか改善につながっていかないのかなという気がしたのですが、いかがでしょうか。

○湯山参事官　なかなか難しい問いでありますが、障害児支援課、お願いします。

○障害児支援課　ありがとうございます。

今の御指摘、指標をどう立てていくかというのは非常に難しいところではあると思いつつ、一方で、これは結局３年に１回の報酬改定の結果がこういう実積となって表れているということを我々も認識しておりまして、実際に３年ごとにいろいろな報酬の体系の中でどこにお金をつけて、どこを削ってというようなことを検討しているのですが、その中でどういう形での指標が立てられるかということを、これから令和９年度に向けて検討が始まるところですが、今、御指摘いただいた点も踏まえて、そのミスマッチを解消するための指標は何が妥当かというのは考えていきたいと思います。

○西尾有識者　ありがとうございます。

指標というのは二次的な指摘のつもりだったのですけれども、そもそも論理的にどういう経路でその結果につながっているのかというところの説明の解像度を上げるというか、その上で指標として何が適切なのかという、その２段階があるかと思いますが、少しそこの精度を高めていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

○湯山参事官　永井先生、お願いします。

○永井有識者　御説明ありがとうございます。

私のほうも今の委員とちょっと関連するのですけれども、仮説の立て方においては現状の分析というのが最も重要であると考えているのですが、レビューシートを拝見すると、レビューシートの５ページ目で「活動・成果目標と実績」ということですね。障害児支援利用の措置児童数ということが指標となっており、2023年には実積として748万人、2024年度には821万人として、１年で70万から80万人増えているというデータになっているのですけれども、これは結構莫大な上がり方なのではないかと思っていまして、これが起きた理由としてどのような分析をなさっているのかを御説明いただけますでしょうか。

○湯山参事官　お願いいたします。

○障害児支援課　ありがとうございます。

この数字自体は、実積も入っていますが、見込みということで、最近の直近の伸びをパーセンテージで入れています。特に発達障害は認知度が社会的にも上がっている中で、多

くの親御さんがお子さんの状態を見ながらどうなのかなと疑問を持ち、いろいろなドクターの診療を受け、そういうお子さんがかなり増えている状況ではないか、と考えております。

一方で、やはりそういうお子さんたちを受け入れるための事業所も増えていく中で、お互いに相乗効果でさらに利用者の方も増えている。その２つが要因としては大きくあるのではないか、と思っているところです。

○永井有識者　分かりました。

そうであるとすると、今、私が質問したのは2023と2024の実績値についての御説明だったわけですが、それを基にした今の仮説を前提として、2026年には916万人になるはずだという見込みを立てていらっしゃって、２年で90万人増える。これは少子化傾向が続く中で措置数がさらに90万人増えるという仮説を立てていらっしゃるということなのだと思いますけれども、それの理由は何になりますか。今と同じでしょうか。今後もそれが増加傾向にいくはずだという点の根拠があれば教えていただきたいです。

○湯山参事官　お願いします。

○障害児支援課　ありがとうございます。

具体的に数字上での根拠というと難しいところはあるのですが、少子化でこどもが60万、70万、と生まれてくる数が相当減っている中で、すぐにサービスの利用が減るとは思っていないところです。それは学童等とほぼ同じ理由なのですが、しばらくは傾向として事業者、それから利用者の数は増えていくのではないか、と我々としては考えているところです。

○永井有識者　ありがとうございます。承知いたしました。

もちろん難しいだろうということは前提なのですけれども、ただ、やはりEBPM前提といたしますと、何らかの形でエビデンスというものを提示していくということが国民に対する説明の内容になってくるのかなと思いますので、その点の工夫も含めて今後検討を進めていただければと思います。

○湯山参事官　永久先生、お願いします。

○永久有識者　今のところをもう少しお伺いしたいのですが、これだけ人数が急激に少子化の中で増えるというのはやはりちょっと納得感がないのです。

ということは、潜在化していたニーズが顕在化するのか、あるいは基準が変わるのか、そういうことがないと急激な伸びというのは考えにくいのですけれども、その辺りはどのような基準で、また同じ質問になってしまって恐縮ですが、何を前提としてといいますか、これの試算のやり方というのはどういうふうにされているのか、そこが知りたいところです。

○湯山参事官　障害児支援課さん、お願いします。

○障害児支援課　ありがとうございます。

我々としては、これは自治体で給付の決定をしておりますので、その実績と伸びという

ものを見ながらこのような形で積算をしています。

そして、今お話があったようにまさに潜在的にいらっしゃったお子さんたちで、昔であれば、障害のサービスにつながっていなかったこどもたちが、顕在化してきてニーズとして上がってきているという状況もあるのではないか、と思っています。

○永久有識者　それはリニアに上がるというふうに、要は直線上に上がるという計算をされているのですか。

○障害児支援課　もともと自治体で実績などを見ながら障害福祉計画という計画を策定しており、サービスがどれくらい必要か、こどもたちがどれくらい利用するかという計画を立てていますので、そういうものを見ながら障害児支援課として必要な数字を出しているということです。

○永久有識者　自治体が出してきた数字を積み上げているという認識でよろしいですか。

○障害児支援課　そうですね。この実積で出ているのは、実際にお金がかかった分を出しており、定期的に自治体とのやり取りもありますので、その数字を見ながら今後の必要な数字、予算取りなどで必要な数字を我々のほうで見積もっているという状況です。

○永久有識者　26年度も。

○障害児支援課　そうですね。これは、これまでの実積も見ながらこのくらいの伸びがあるだろうということで我々として見込んでいるところです。

○永久有識者　その伸びは、要はリニアでというか、一直線上に伸びているというような計算をされているのですか。というか、毎年何％伸びているからパーセンテージを上げた数字を単純に出しているのですか。

○障害児支援課　何年間か数字が出ていますので、その伸びを踏まえた上で、ほぼ同じくらいの伸びがあるだろうという見込みでこの数字を出しています。

○永久有識者　承知しました。ありがとうございます。

○湯山参事官　松村先生、お願いします。

○松村有識者　恐らく今の説明を聞いている第三者がいるとすると、例えば発達障害のようなことが今まではあまり認知されていなかった。その認知度が上がって、したがってケアが必要だということが今まで発見されていなかった人が増えてくる。そういう人が仮に一定割合でケアされていたとしても、人数が増えれば当然、人が増えてくる。

だから、発達障害と今まで認識されていなかった人が発達障害と正しく認識されるようになる率を上げるのが今回のレビューの事業の目的だと聞こえたのではないかと思います。

でも、本当にそうでしょうか。もともと問題になっているのはそうではなくて、もっとある意味では重いというか、手厚い支援が必要な人のところに本当にちゃんと支援が届いているのだろうかということが問題意識だったと私は理解しています。そのためにそういうところにちゃんと報酬が届いていないのだとすれば、改定が必要だとか、そういう議論をしているのに、レビューシートを見れば、例えば対応する人数が増えるのがある意味で目標になっているわけです。

そうだとすると、その人数の大半は、軽いという言い方は語弊があるのですけれども、比較的軽微なケアで対応できる人たちで、この人たちの数がすごく増えるということがあれば目標が達成されるという立てつけにレビューシートがなってしまっている。だから、こういう議論になってしまうと思うのだけれども、これはそもそも成果目標だとかロジックモデルだとかの立て方自体もともと問題にしていたものが適切に反映されていないのではないかと強く疑っています。

これはこの後、３年たって出てきて、それでようやく出てくるんだというのは開き直りで、これからやることに対してどういう効果が予想されるのか。それを事後的に見てもどう検証できるのかということを示すのが一つの指標だということなので、私は先ほどの回答にも全く納得していないし、レビューシートにも全く納得していません。それは難しいのはとても分かるけれども、本来の目的は本当に支援の必要な人たちに対してちゃんと支援が届くかどうか、そのためにどうしなければいけないのかということの知恵を絞っています。だから、こういうことがあればそれが達成される、あるいはこういうロジックなのでこれを推進したいということをもっと適切に言わなければいけないのではないか。それでなければ、公開レビューの意味がほぼないのではないか疑っています。

以上です。

○湯山参事官　ほかの先生方、いかがでしょうか。

石井先生、お願いします。

○石井有識者　ちょっと重複してしまうのですけれども、今回もともとはこのままどんどん予算規模が拡大していくと持続可能ではないねという話があって、収支差というのはどうしても社会福祉法人、営利企業、NPO、その他みたいな大きなくくりだと思うのですが、その中でちょっと言葉は難しいのですけれども、添付されている資料とかで一部不適切な業者がいるのではないかというようなことも出ておりますが、ちょっと採算がいいビジネスみたいになってしまっていないかといったところについてきっちり見ていく必要があると思います。

それはコストを下げていくという話だと思うのですけれども、もう一つが先ほどの有識者の先生とかぶってしまうのですが、そもそもやはりこういうサービスを受けたいけれども、受けられていない人がいないようにしなければいけないと思うので、そういう切り口が落ちてしまっていて、どんどんニーズが拡大しているからどんどん拡大してしまっているのですということだけだと、ちょっとうまくないなというか、何のための場なんだろうと思ってしまったりします。

ですから、１つはそもそもニーズがあって、そこにちゃんとサービスを提供できていないということをなくさなければいけないというところと、やはりこの予算規模の拡大は尋常ではないというのは多分全員が一致していて、このままではいかんぞといったことでどういうアプローチをしていくのかといったところはもう少し丁寧に、事業者ごとにどういう事業者が最近増えてきているのかとか、そういったところは今後分析していく必要があ

ると思います。最後はコメントですけれども、うまくまとまらないのですが、何かちょっとかみ合っていないなという感じがしてしまったのでコメントさせていただきました。

以上です。

○湯山参事官　ありがとうございます。

ほかの先生はいかがですか。よろしいですか。

それでは、様々に活発な御議論をありがとうございました。これまで先生方の御指摘を踏まえた取りまとめのコメント案の作成に入りたいと思います。

ここで一旦、担当部局は御退室いただくことになっております。よろしくお願いいたします。

有識者（取りまとめコメント案の作成）

○湯山参事官　それでは、永井先生から取りまとめていただいたコメント案の御提示をお願いいたします。

○永井有識者　それでは、先生方からいただきましたコメントの内容も踏まえまして、取りまとめコメント案については次のようにさせていただければと存じます。

１．障害児入所給付費等負担金等に関しては、障害児の支援体制の構築を図る上で極めて重要な取組であるが、利用児童数の増加等に伴い、現在の制度体系となった平成24年度から障害児施設措置・給付費予算額は約10倍に増加している。費用額の増加状況を考えれば障害児支援の改革は必須であり、例えば障害の程度や地域差といった視点などから踏み込んだ対応が必要と考えられる。

制度の持続可能性を確保するため、事業所数や利用者数の増加が著しい実態を踏まえ、利用実態を把握・分析の上、令和９年度障害福祉サービス等報酬改定等を含めた制度の在り方を検討すべきである。

２．検討に当たっては、制度の公平性・持続可能性・透明性を確保するために抜本的な見直しを念頭に、運営主体によって収支差率に差が出る構造は望ましくないため、生じている差異を是正する方策を検討し、対応すべきである。

不必要あるいは過剰なサービスが行われていないのか等の分析、把握をさらに進めるべきである。

なお、現場負担の軽減も同時に進める必要があり、DXの推進については留意すべきである。

ニーズの科学的分析に基づき、短期・中期的な成果目標を設定し、より効果的・生産的な事業の在り方を検討しつつ、その進捗管理を徹底した上で対応を検討すべきである。

３．ロジックモデルの精度を高めて、見直しの対象とすべき効果の発現経路をより明確にすることが重要である。アウトカム指標も見直す必要がある。そもそも対応した人数を主な成果指標とする発想からは卒業すべきであり、対応の質に応じた成果指標が検討されるべきである。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和８年度行政事業レビュー」ページ（https://www.cfa.go.jp/project-review/2026/）からご覧いただけます。

また、障害児入所給付を必要とする児童数の増加傾向についてはエビデンスが明示されているものとは言い難く、EBPMの観点から精査が必要である。

本事業のアウトカム指標は、事業の実施状況が検証可能な定量的指標とはなっておらず、これを客観性のある定量的なものへと見直すべきである。

以上です。

〇湯山参事官　永井先生、ありがとうございます。

それでは、先生方のほうから何か追加的な御意見とかコメントがあればお願いいたします。

よろしいですか。

では、今回の取りまとめコメントについてはこちらで確定ということにさせていただきたいと思います。後ほど、文書にて共有させていただきます。

２つ目の事業に係る議論についてはこれにて終了いたします。

引き続き、３つ目の事業について行いたいと思います。説明者の入替えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。